

合格から入学まで 入学手続時納付金・初年度納付金／奨学金

入学手続時納付金・初年度納付金

入学までに必要な納付金については、このページでご確認ください。

入学手続締切日は、試験種別により異なります。詳細は、各試験種別のページでご確認ください。

※この学費等は、2018年度入学者実績のもので、2019年度入学者の場合は、改定することがあります。「2019年度学生募集要項・出願の諸注意」でご確認ください。

	学部	学科	納入時期	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	小計	初年度合計
				第1次入学手続時納付金	第2次入学手続時納付金(1年次前期分)				
2018年度入学者実績	看護学部	看護学科	1年次前期	200,000円	500,000円	150,000円	100,000円	950,000円	1,700,000円
			1年次後期	—	500,000円	150,000円	100,000円	750,000円	
	管理栄養学部	管理栄養学科	1年次前期	200,000円	382,500円	190,000円	25,000円	797,500円	1,395,000円
			1年次後期	—	382,500円	190,000円	25,000円	597,500円	
	ヒューマンケア学部	子どもケア学科	1年次前期	200,000円	350,000円	190,000円	25,000円	765,000円	1,330,000円
			1年次後期	—	350,000円	190,000円	25,000円	565,000円	
	メディア造形学部	映像メディア学科	1年次前期	200,000円	487,500円	200,000円	50,000円	937,500円	1,675,000円
			1年次後期	—	487,500円	200,000円	50,000円	737,500円	
		デザイン学科	1年次前期	200,000円	487,500円	200,000円	25,000円	912,500円	1,625,000円
			1年次後期	—	487,500円	200,000円	25,000円	712,500円	
	ファッション造形学科		1年次前期	200,000円	412,500円	200,000円	25,000円	837,500円	1,475,000円
			1年次後期	—	412,500円	200,000円	25,000円	637,500円	

※その他、委託徴収費(学生会費、後援会費)として、通年で29,000円が必要です。

※教職免許状、保育士資格など各種資格取得に係る費用は別途必要になります。

納付金移行措置

本学園が設置する学校間(名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、NSC専門学校)、および本学の学科(専攻・コース)間においては、入学手続時納付金を移行することができます。(※専願制入試合格者を除く)

注意事項:但し、入学手続時納付金の移行については原則下記の条件が必要です。

- ①移行元の各入学試験の第1次・第2次手続金が両方とも各締切日厳守で納付されていること。
- ②移行先の第1次手続締切日までに「移行措置願」(本学所定用紙)を提出していること。

納付金返還制度

※専願制入試合格者を除く

納付金返還申出期限 2019年 3月30日(土) 13:00まで

◎期限までに電話で入学辞退を申し出た方に限り、入学手続時に振り込まれた納付金のうち、入学金を除いた学費(授業料・教育充実費・実験実習費)を返還します。
なお、返還申出期限以降については、返還できませんのでご注意ください。

◎納付金の返還は入学手続完了者に限ります(第1次入学手続のみ手続した方は該当しません)。

奨学金

名古屋学芸大学独自の奨学金制度

緊急経済支援奨学金	この制度は本学に修学する学生で、経済状況の悪化による家計の急変によって学費納付が困難な学生に対して、授業料の一部を免除し修学の継続を支援することを目的としています。 <p>免除金額は、当該年度の半期授業料の1/2相当額(約190,000円～250,000円相当)になります。採用人数は20名(各期ごとに募集し、採用は原則年度内1回限りとします)。詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。</p>
学業成績最優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき学業成績優秀者に対して、授業料の一部金額を給付し表彰する制度です。 <p>詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。</p>
学業成績優秀者「育英奨学金」	学業成績最優秀奨学金対象者のうち経済的支援を要する学生に対して、当該年度の半期の授業料の1/2相当額から学業成績最優秀奨学金の給付額を差し引いた額を給付する制度です。
課外活動等優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき課外活動・社会貢献活動等において著しく優秀な実績を残した優秀者十数名程度(年度ごと)に対して、50,000円を給付し表彰する制度です。 <p>詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。</p>

看護学部の奨学金制度は、看護学部事務室(052-954-1222)にお問い合わせください。

日本学生支援機構奨学金(貸与型)

日本学生支援機構(以下「機構」という)の奨学金は、貸与奨学金で経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。貸与終了後は、返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。また、卒業後返還された奨学金は、後輩の奨学金として再び活用されます。家庭の経済状況や貸与希望者の人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。

採用方法

奨学金の申込みは、在学する学校を通して行います。学校長の推薦を受けた申込者について選考のうえ採否を決定します。選考は人物・学力・家計について基準に照らして行い、機構の予算の範囲内で採用する仕組みです。奨学金の採用方法には「予約採用」「在学採用」「緊急採用・応急採用」があります。

予約採用	入学前に奨学金を予約する制度です。進学する前年に、在学している学校(高等学校等)の奨学金窓口申し出てください。進学先が確定していなくても申込みができます。
在学採用	毎年春に本学で奨学金の募集を行います。奨学金を希望する人は、4月中旬～下旬(予定)に行われる新規申込説明会に参加してください。予約採用で残念ながら不採用になった方も、再度申込みできます。
緊急採用・応急採用	家計の急変(主たる家計支持者が失職・病氣・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等)で奨学金を緊急に必要とする場合は、本学の奨学金窓口(学生課)に相談してください。

奨学金の種類(私立4年制大学)

種別	貸与月額
第一種奨学金(無利子)	自宅生・・・・・・ 20,000円・30,000円・40,000円・54,000円から選択 / 自宅外生・・・・・・ 20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・64,000円から選択
第二種奨学金(有利子)	20,000円～120,000円(10,000円単位)から選択
入学時特別増額貸与(有利子)	100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円から選択 <p>(1年次において、入学年月を始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、入学月の基本月額に増額して貸与を受けることができます。)</p>

入学時特別増額貸与(有利子)

1) 奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円となる人(4人世帯の給与と所得者の場合で、およそ年収が4,000,000円以下程度)。

2) 1)以外の人で「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』」を利用できなかったことについて(申告)」に次の書類を添付して提出した人。

①日本政策金融公庫(以下「公庫」という)の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告) ②公庫の「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」のコピー ③融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー

奨学金の申込み条件

奨学金申込者の**人物・学力・家計**について総合的に審査し、推薦基準を満たしている者の中から学校の選考委員会等で選考し、機構に推薦します。機構では審査のうえ採用を決定します。**基準を満たしていても、機構の予算の関係で採用されない場合があります**ので注意してください。

◎家計基準(4人世帯での目安)

通学形態	種別	給与所得	給与所得以外	種別	給与所得	給与所得以外
自宅	第一種奨学金(無利子)	8,000,000円	3,920,000円	第二種奨学金(有利子)	11,430,000円	7,350,000円
自宅外		8,470,000円	4,390,000円		11,900,000円	7,820,000円

※給与所得者の場合、年収は「源泉徴収票の支払金額(税込)」になります。※給与所得者以外の場合、所得は「確定申告書の所得金額」になります。

◎成績基準(在学採用の場合)

第一種奨学金(無利子)	1年次	①高等学校または専修学校高等課程最終2ヵ年の成績の平均が3.5以上 ②高等学校卒業程度認定試験合格者 <p>③家計支持者が住民税非課税であって、次のアまたはイのいずれかに該当する人</p> <p>ア. 特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を修める見込みがあること</p> <p>イ. 学修に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること</p>
	2年次以上	本人の属する学部(科)の上位1/3以内
第二種奨学金(有利子)		①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる人 ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる人 <p>③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人 ④高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められる人</p>

奨学金の返還について

◎第一種奨学金(無利子)による月賦返還の例 平成30年度私立大学学部入学者、貸与月数48ヵ月(貸与始期4月)の場合

通学形態	貸与月額	返還総額	返還月賦額	返還回数(期間)
自宅	54,000円	2,592,000円	14,400円	180回(15年)
自宅外	64,000円	3,072,000円	14,222円	216回(18年)
自宅・自宅外	30,000円	1,440,000円	9,230円	156回(13年)

返還方式:「定額返還方式」、「所得運動返還方式」の2種類から選択可能。

◎第二種奨学金(有利子)による月賦返還の例 大学学部、貸与月数48ヵ月(貸与始期4月)、利率3.0%と仮定した場合

貸与月額	貸与総額	返還総額(元本+利息)	返還月賦額	返還回数(期間)
30,000円	1,440,000円	1,761,917円	11,293円	156回(13年)
50,000円	2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回(15年)
80,000円	3,840,000円	5,167,586円	21,531円	240回(20年)
100,000円	4,800,000円	6,459,510円	26,914円	240回(20年)
120,000円	5,760,000円	7,751,445円	32,297円	240回(20年)

返還方式:「定額返還方式」のみ。

第二種奨学金の利息と利率	第二種奨学金の利率の算定方式として、①利率固定方式又は②利率見直し方式のうち、申し込み際にいずれか一方を選択します(奨学金貸与中に変更することもできます)。なお、いずれの方式も利率は年3.0%が上限です。奨学金貸与中及び在学猶予・返還期限猶予中は無利息です。
--------------	---

その他

①予約採用者は大学進学後、予約採用者説明会に出席の上、「大学等奨学金採用候補者決定通知」を提出し、「進学届提出用ID・パスワード」を受け取ってください。その後、インターネットにより機構に「進学届」を提出してください。「進学届」のインターネット提出が無い場合は機構の奨学生として採用されません。

②本学入学以前に機構の奨学金の貸与を受けていた場合は、4月中旬までに本学学生課まで「在学届」を提出することにより、本学在学中は奨学金の返還が猶予されます。